

飯山市旧4小学校の利活用に関する サウンディング型市場調査 実施要領

令和8年(2026年)7月29日
飯山市 総務課

1 調査の名称

調査の名称は、飯山市旧4小学校の利活用に関するサウンディング型市場調査です。
この旧4小学校とは、市内で閉校となっている小学校のうち、旧泉台小学校、旧常盤小学校、旧戸狩小学校、旧東小学校（以下「旧4小学校」という。）になります。

2 背景・位置づけ

飯山市では、閉校となった旧4小学校の学校施設及び敷地の利活用を検討しています。この利活用に関し必要な事項を検討するため、飯山市旧4小学校利活用ビジョン検討市民会議（以下「市民会議」という。）を設置しました。（令和8年(2026年)2月24日に市民会議を設置。）

この市民会議では5回にわたる協議のなかで、飯山市旧4小学校利活用ビジョン提言書が策定され、市民会議より飯山市長へ提言がありました。（令和8年(2026年)7月2日）市はこの市民会議からの提言書を受け、旧4小学校の利活用に関して検討をさらに進めるため、旧4小学校の利活用に関するサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

本調査の結果を踏まえ、引き続き旧4小学校について利活用希望者の募集を実施する計画となっております。

本調査により旧4小学校の利活用について、ご意見、ご要望をお聞かせください。

3 調査の目的

飯山市では、旧4小学校を民間等の事業者様の参画による利活用を進めるため、サウンディング型市場調査(対話型意向調査)を実施し、利活用に関するアイデアを広く募集します。

本調査は、民間等の事業者様と市が直接の対話を行うことにより、民間等の事業者様のノウハウやアイデアを用いて、旧4小学校の利活用を担う事業の検討を進展させることを目的とし、引き続き実施する事業者公募要件の参考といたします。

4 調査の対象施設

本調査の対象施設は次のとおりです。「建物（校舎等）」及び「敷地（グラウンド含む）」が調査対象となります。

No.	学校名	所在地	閉校時期
1	旧泉台小学校	飯山市大字旭5339	令和7(2025年)年3月
2	旧常盤小学校	飯山市大字常盤5228	令和7(2025年)年3月
3	旧戸狩小学校	飯山市大字豊田4975	令和7(2025年)年8月
4	旧東小学校	飯山市大字瑞穂413	令和7(2025年)年3月

施設の詳細は、別紙「資料 施設詳細」を参照してください。

5 調査方法と募集する提案内容

旧4小学校の利活用に関して、参加申込書（様式1）、サウンディングシート（様式2）、現地見学申込書（様式3）（希望者のみ）により、旧4小学校を利活用し、地域の活性化等に寄与するアイデア等をご提出いただき、日程調整後、引き続きサウンディング型市場調査（対話型意向調査）を実施します。

6 調査のスケジュール

サウンディング型市場調査のスケジュールは次のとおりです。

①サウンディング実施要領の公表	令和8年(2026年)7月29日(水)
②対話の参加申込受付期間	令和8年7月29日(水)から10月30日(金)
③現地見学等受付（希望者のみ）	令和8年8月3日(月)から9月30日(水)
④現地見学実施（土日祝日を除く）	令和8年8月3日(月)から9月30日(水)
⑤対話の実施日（土日祝日を除く）	令和8年8月25日(火)から10月30日(金)
⑥対話結果の公表	令和8年(2026年)11月(予定)

※11月以降、サウンディング調査の結果を参考に、公募を実施する予定です。

7 サウンディング型市場調査への参加条件参加資格

本調査の参加資格は次のとおりです。

- (1) 旧4小学校において、地域の活性化や雇用に寄与する事業計画やビジネスプラン（公民連携も可。）を有する法人、法人のグループ又は個人事業主とします。（飯山市内、市外は不問。）

本調査は、飯山市の強みを生かす旧小学校の利活用方策や、飯山市の課題を解決するための利活用方策、また市の将来的な財政負担の軽減等について目的としていることから、民間事業者の皆様等による利活用を想定しており、市が単独で事業の実施主体となり、旧小学校を利活用することは一部分にとどめる程度とし、原則想定をしていません。

しかしながら、国等の補助金を活用するなど、有効な財源等がありましたらご提案ください。

- (2) 次のいずれかに該当する場合は、参加できません。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中のもの
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は飯山市暴力団排除条例に該当するもの

8 サウンディング型市場調査の申込等の手続きについて

- (1) 参加希望者の受付

- ア 参加を希望する者は、参加申込書（様式1）とサウンディングシート（様式2）に必要事項を記入し、電子メール、FAX、郵送又は持参により、申込期間内にご提出ください。提出後は開庁時間内（土日祝日を除く8時30分から17時15分）に速やかに事務局に電話連絡を行い、到着確認を行ってください。
- イ 受付期間は令和8年(2026年)7月29日(水)から令和8年(2026年)10月30日(金)の17時00分までとします。

- (2) 現地見学希望者の受付

- ア 旧4小学校の現地見学を希望する場合は、現地見学申込書（様式3）に必要事項を記入し、電子メール又は、郵送、総務課窓口へ提出により申込みとします。
- イ 申込期間は、令和8年(2026年)8月3日から9月30日の17時00分までとします。
- ウ 現地見学の日時は申込受付後、調整の上連絡することとします。
- エ 現地見学の期間は令和8年(2026年)8月3日から9月30日までとし、時間は9時から16時までで、1～2時間程度とします。（ただし、土日祝日を除く）

- (3) サウンディング型市場調査の実施

- ア 実施期間 令和8年(2026年)8月25日(火)～10月30日(金) 9時～17時

- イ 所要時間 1～2時間程度
ウ 会場 飯山市役所 4階 会議室
(zoomによるオンラインも可。)

9 サウンディング型市場調査の内容について

旧4小学校の利活用の提案、アイデア、事業化の内容及び事業化の課題や条件等、次の事項について、サウンディングシート（様式2）に記入の上、お聞かせください。

- (1)利活用を希望する旧小学校名について
- (2)利活用を希望する建物と広さ（面積）について（校舎、体育館、グラウンド、その他）
- (3)事業内容（利活用のアイデア、提案内容）について
 - ア 実施される事業の基本的な考え方、事業内容
 - イ 旧4小学校の利活用内容
 - ・長期に渡り持続可能な事業で、地域の活性化に寄与するアイデアを期待します。
 - ・施設全体を一括して活用することを基本としますが、施設の一部の活用のアイデアも可です。なお、その場合は、活用しない部分で、他の法人や団体等の活用を制限する必要がある場合は、あわせてお聞かせください。
 - ・旧4小学校の体育館、一部校舎については、災害時の避難所となっています。避難所等として継続利用が可能か、お聞かせください。
- (4)事業実施のスケジュール、事業の運営体制について
 - ア 事業のスケジュールについて
 - イ 事業の運営体制について
- (5)施設整備、改修等の内容について
 - ア 施設整備、改修等の内容（改修等を想定する場合）
- (6)事業実施にあたっての課題や条件について
 - ア 課題
 - イ 条件
- (7)旧4小学校施設の貸付にあたっての希望価格について
- (8)旧4小学校利活用による周辺地域への影響や効果について
- (9)地域への貢献や地域コミュニティとの関わり方に関する考えについて
- (10)事業実施にあたり、市に対する質問や配慮してほしい事項等について

10 調査にあたっての留意点について

調査にあたり次の事項をご確認いただきご了承ください。

- (1) 本調査では、旧4小学校の利活用にあたり、旧4小学校敷地内の土地、建物等については、賃貸借を想定した提案とします。
- (2) 参加及び対話内容の取扱い
 - ・対話は、参加事業者様のアイデア及びノウハウ保護のため、一堂に会するのではなく、個別に行います。
 - ・対話内容は、今後の検討、公募の実施において参考とさせていただきます。
(参加者、市の双方の発言、対話内容はサウンディング実施時点での想定であり、公募の参考いたしますが、何ら約束をするものではありません。)
- (3) 対話に関する費用
サウンディング型市場調査への参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）については、参加事業者様のご負担となりますのでご了承ください。
- (4) 調査・対話への協力
本調査の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。
- (5) 実施結果の公表
 - ・対話の実施結果については、概要はホームページ等で公表します。
 - ・公表にあたっては、事前に参加事業者に公表内容の確認を行います。
 - ・参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は公表しません。ただし、「飯山市情報公開条例」等関連規定に基づき公開の対象となることがあります。

11 お申込み先及び問い合わせ先

お申込み、また質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

飯山市役所 総務部 総務課 公民連携推進係 担当:山崎
〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110-1
電 話:0269-67-0720(直通) FAX:0269-62-5990
e-mail: koumin@city.iiyama.nagano.jp